

冬の信州省エネ大作戦・2012（案）

平成 24 年 11 月 16 日

長野県省エネルギー・自然エネルギー推進本部

1 今夏の節電対策の総括

- 平成 24 年 5 月には国内全ての原子力発電所が稼働を停止するなど、全国的な電力不足が懸念されたことから、6 月 15 日から 9 月 30 日までの期間中、平日の 9 時～20 時の使用最大電力について、平成 22 年比 5 %削減することを目標に掲げ、県民生活や県内経済に支障を及ぼさない範囲で、節電・省エネルギーの取組を推進した。
- 県民総ぐるみの取組の下、各界各層の節電への協力によって、より電力需給の厳しい他の電力会社管内への電力融通に貢献するとともに、長野県をはじめとする中部電力管内においても、電力需給ひっ迫による危機的な状況を回避することができた。
- 期間中の県全域の節電の状況をみると、今夏の平均気温は平成 22 年度並の猛暑だったにも関わらず、今夏の使用最大電力は、平成 22 年の実績値（293.0 万 kW）を 29.6 万 kW 下回る 263.4 万 kW で、平成 22 年比で 10.1%の削減となり、目標を上回る抑制が図られた。なお、電力使用量についても、平成 22 年と比較し約 8%の削減が図られている。（6 月～9 月の累計での比較）

【一点最大電力、最大3日平均電力の比較】 H22年-H24年

一点最大電力		差		最大3日平均電力		差	
H24年8月30日	H22年8月5日		H22年比	H24年夏	H22年夏		H22年比
263.4万kW	293.0万kW	▲29.6万kW	▲10.1%	262.7万kW	292.6万kW	▲29.9万kW	▲10.2%

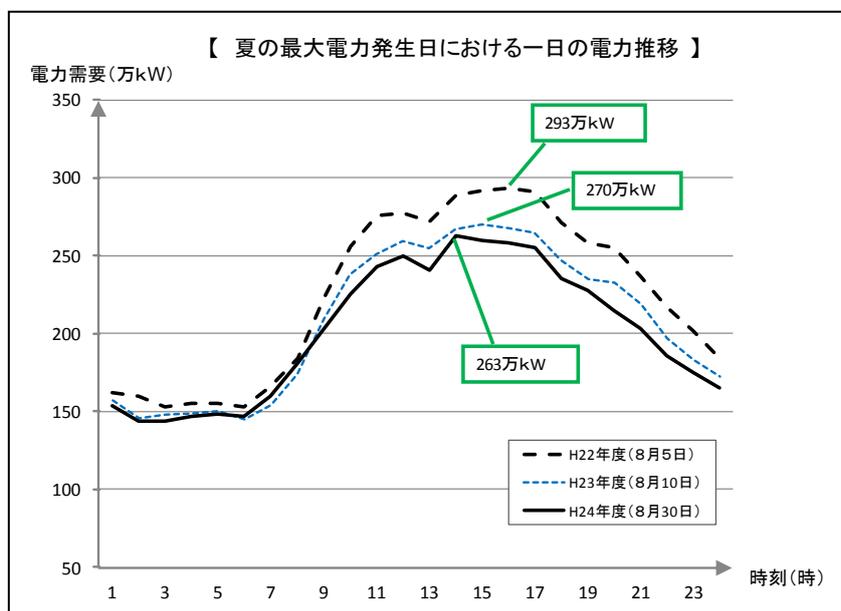
※ 最大3日（H22年は8月5・24・25日、H24年は8月2・23・30日）

（参考）

【一点最大電力、最大3日平均電力の比較】 H22年-H23年

一点最大電力		差		最大3日平均電力		差	
H23年8月10日	H22年8月5日		前年比	H23年8月	H22年8月		前年比
270.3万kW	293万kW	▲22.7万kW	▲7.7%	265.5万kW	292.6万kW	▲27.1万kW	▲9.3%

※最大3日（H22年は8月5・24・25日、H23年は8月8～10日）



- 県機関においては、電力使用のピーク時間帯における最大電力需要の抑制に向けて、平日 13 時～16 時の使用最大電力について平成 22 年比 10%削減することを目標に掲げた。取組の結果、県庁舎、合同庁舎ともに、期間中の最大電力は、平成 22 年比で 12.8%（県庁）、15.4%（10 合同庁舎計）削減され、県機関における目標を達成した。

2 今冬の電力需給の状況

(1) 長野県内における電力使用の状況

① 電力需要の実績

長野県の年間の最大電力を見ると、夏期 7～9 月と冬期 12～3 月の需要が比較的高くなっている。

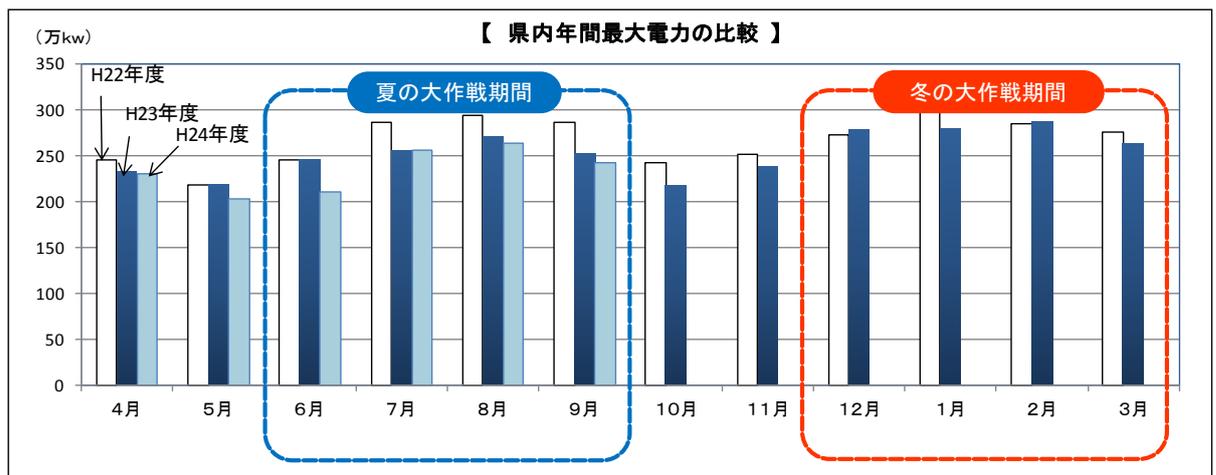
なお、平成 23 年度においては、夏は省エネ大作戦を展開したこともあり、期間中のほぼ全ての月において前年度を下回った。冬の期間中においては、1 月と 3 月は前年度を下回ることができたが、12 月及び 2 月は前年度を若干上回っている。（厳冬の影響と思われる。）

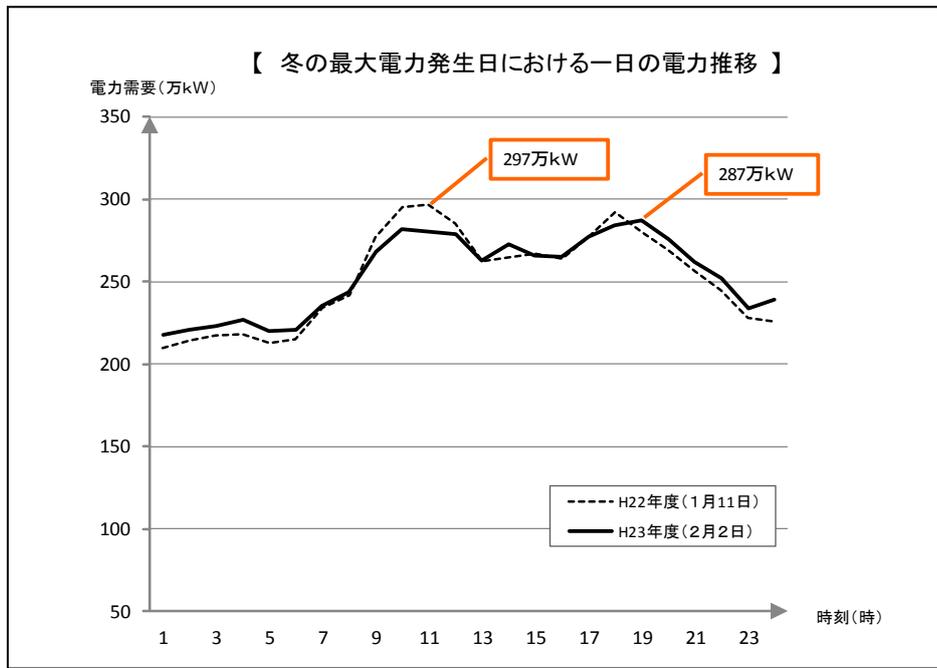
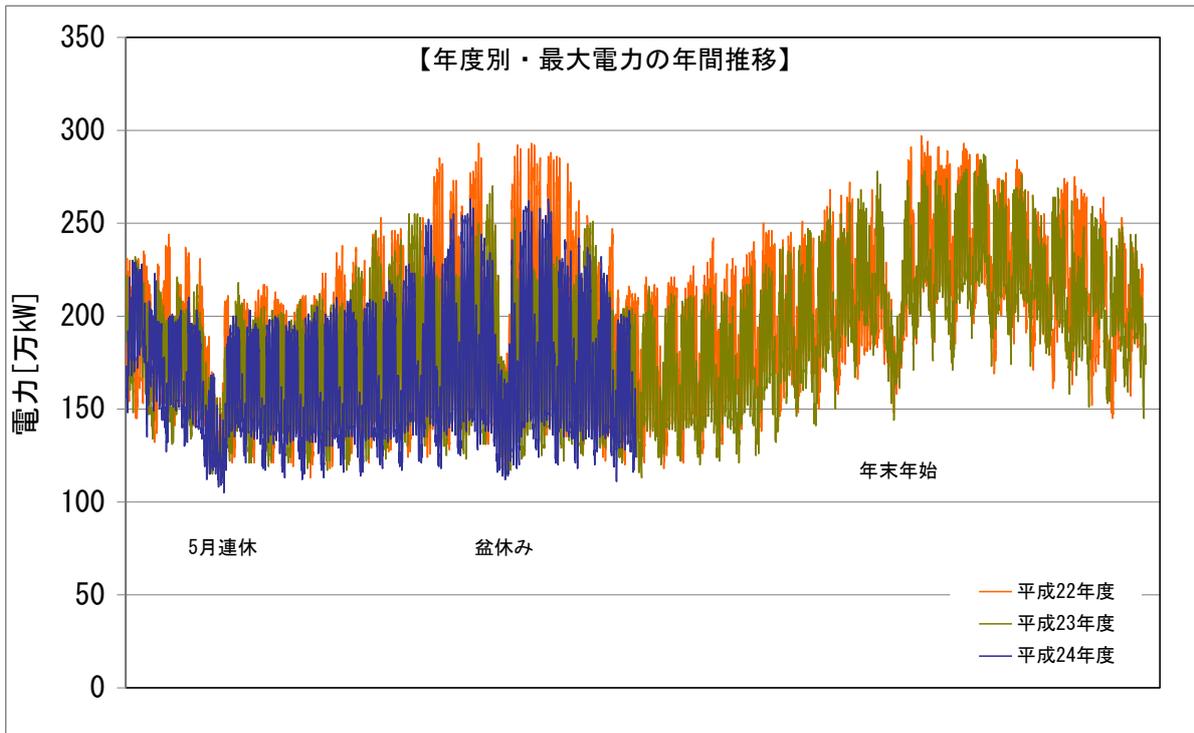
長野県内の最大電力の比較（H22年度～H24年度）

（単位：万kW・%）

年度・月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
H22年度	244	217	245	285	293	286	242	251	272	297	284	275	296.9
H23年度	232	218	246	255	270	251	216	238	278	279	287	262	286.5
H22年度比	▲ 5.7	0.5	0.4	▲ 10.5	▲ 7.8	▲ 12.2	▲ 10.7	▲ 5.2	2.2	▲ 6.1	1.1	▲ 4.7	▲ 3.5
H24年度	230	203	210	255	263	242	-	-	-	-	-	-	-
H22年度比	▲ 5.7	▲ 6.5	▲ 14.3	▲ 10.5	▲ 10.2	▲ 15.4	-	-	-	-	-	-	-

※中部電力資料より作成



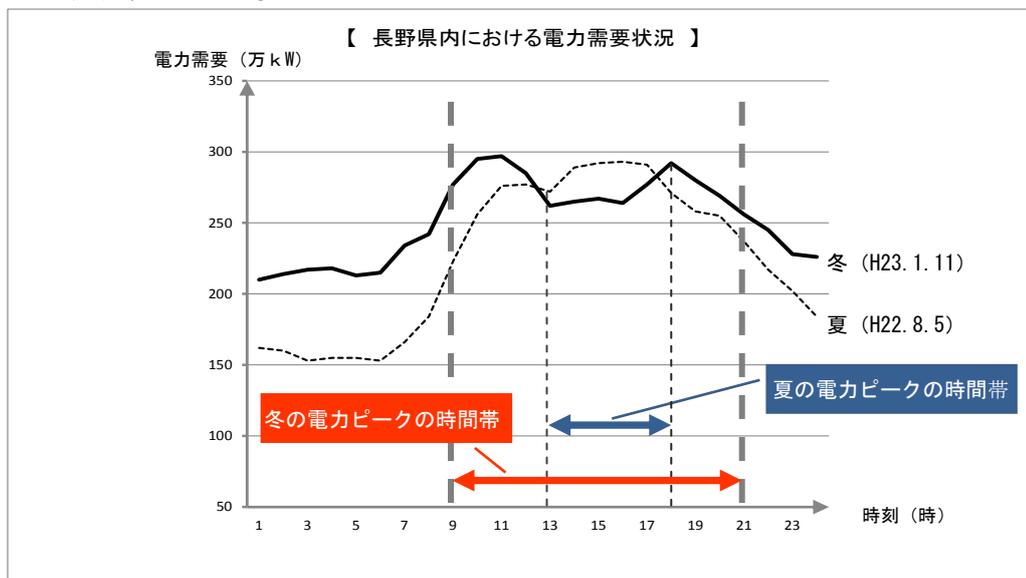


冬期の最大電力発生日における1時間ごと電力の動きを見ると、昨冬は厳冬であったにもかかわらず、ピーク時間帯における最大電力を、前年度よりも抑えることができた。

	最大電力発生日時	最大電力
平成22年度	H23年 1月11日・11時	296.9万kW
平成23年度	H24年 2月 2日・19時	286.5万kW
差 (%)	—	▲10.4万kW ▲3.5%

② 冬期の電力使用の特徴

冬期は、照明の使用時間が長くなることや、寒冷地である地域特性から暖房の使用が多くなることにより、夏期に比べて一日のうちで電力需要が大きくなる時間が長いという特徴がある。

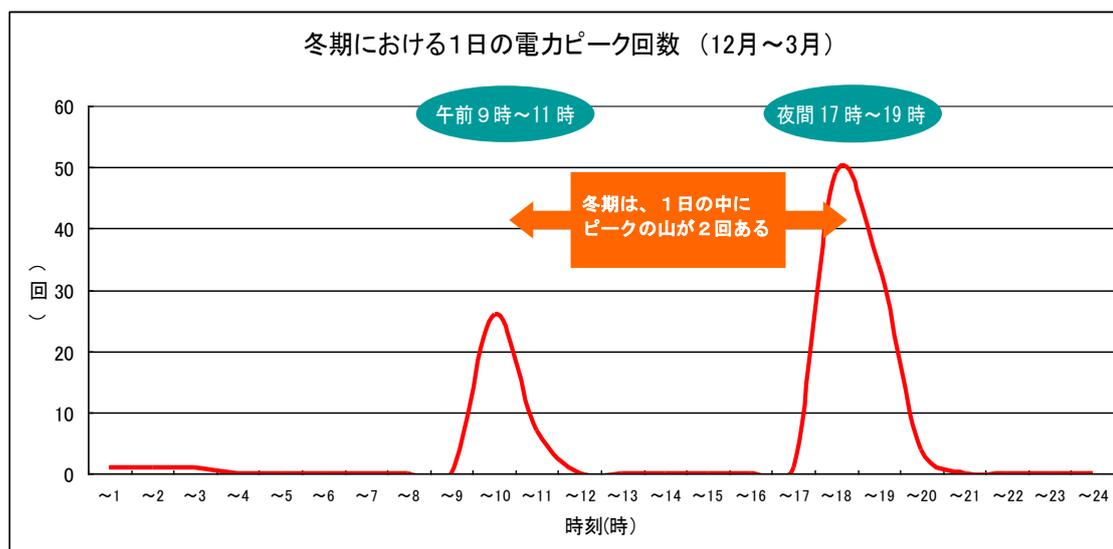


※平成 22 年度における、夏期・冬期の最大電力需要日での比較

③ 時間別にみた最大電力の発生状況

昨年度の長野県内における最大電力需要を分析した結果、冬期（12月～3月）における1日の電力ピークの分布を見ると、ピークの山が午前9時～11時と夕方・夜間の17時～19時の2回あることが明らかになった。

【冬の1日の電力需要の特徴】（H23年度実績）

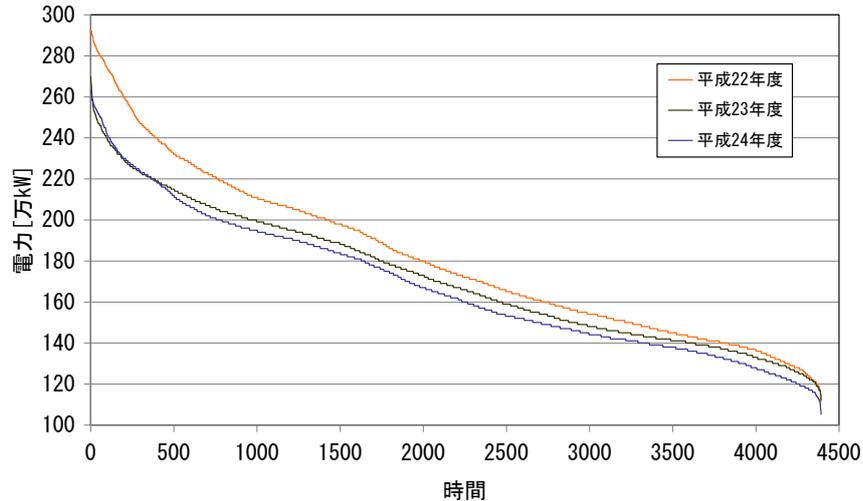


※12～3月における1日の中での最大電力需要の発生時刻をカウント

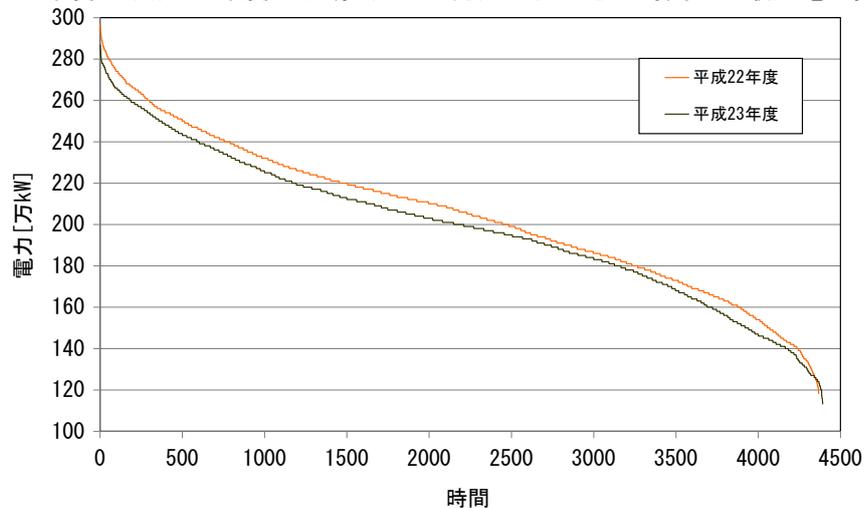
④ 1時間ごとの最大電力の分布

平成 22 年度以降の長野県内における最大電力を大きい順に並べると、以下の図のようになる。これを見ると、限られた時間に電力が集中して消費されていることがわかる。また、全体的に平成 22 年度以降、最大電力が削減されていることや、上半期と下半期とを比較すると、上半期における削減の方が大きいことがわかる。

【平成 22 年度～平成 24 年度の上期（4～9 月）における 1 時間ごと最大電力負荷曲線】



【平成 22 年度～平成 23 年度の下期（10～3 月）における 1 時間ごと最大電力負荷曲線】



また、平成 22 年度の冬期（12 月～3 月）における、冬の最大電力に近い電力需要を記録した時間数を見ると、短い時間に集中していることがわかる。

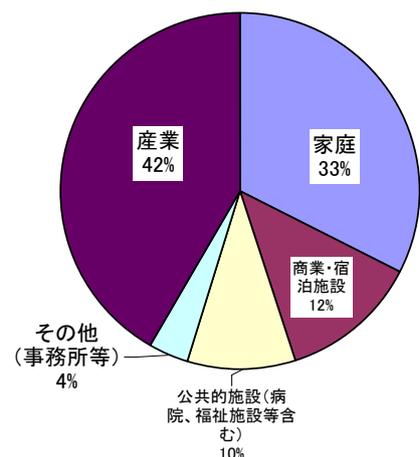
【平成 22 年度冬期における最大電力に近い電力を記録した時間数】

平成22年度 冬の最大電力 296.9万kW	
▲ 3%相当 288万kW以上	15時間
▲ 5%相当 282万kW以上	43時間
▲ 10%相当 267万kW以上	195時間

⑤ 電力使用の状況（平成 22 年度電力使用比率）

県内の部門別の電力使用状況を見ると、産業が約 4 割、家庭が約 3 割などとなっている。

※注 1) 中部電力（株）長野支店「平成 22 年度分長野県電力需要実績」に基づき長野県で推計・作成。
 ※注 2) 構成比については、単位末尾を端数処理しているため、合計と内訳が一致しない。



(2) 全国レベルの電力需給の見通し

- 今夏までに、節電がより定着してきたこと等から、需要が大きくなる来年1月及び2月における需給見通しは、全ての電力会社管内で3%以上の予備率を確保できる見通しとなった。一方、北海道電力管内においては、1基の発電機の計画外停止が需給全体に与える影響が大きいことや、他社からの電力融通に制約があることから、発電機のトラブルによる電力需給ひっ迫の懸念がある。中西日本6社の電力管内においては、九州電力への電力融通(76万kW分)を行うことで、九州電力管内における予備率3.1%を見込んでいる。
- また、火力発電所の活用が増えていることから、燃料費の増加により、今後の電気料金上昇リスクも懸念されている。特にピーク時にコストの高い石油火力や揚水発電等が活用されることが想定されることから、ピーク削減の取組はコスト削減に寄与するとともに、中小企業や家庭への負担のしわ寄せを防ぐことが可能となる。

(3) 中部電力管内の電力需給の状況

- 電力需要は、常に上下最大3%程度の間で移動するため、最低でも3%の供給予備率の確保が必要とされているが、今冬の中部電力管内では、これを上回る供給予備率が確保される見通し。また、平成23年度並みの厳寒になると想定しても、最大3日平均電力に対する供給予備率は8%超で、安定供給できる見通し。

【中部電力 2012年冬期の月別電力需給バランス(平成24年10月経済産業省への報告)】

	厳寒1点最大電力		最大3日平均電力	
	2013年1月	2013年2月	2013年1月	2013年2月
最大電力(A)	2,367万kW	2,367万kw	2,281万kw	2,281万kw
供給力(B)	2,480万kW	2,524万kw	2,471万kw	2,517万kw
供給予備力(C)=(B-A)	113万kW	157万kw	190万kw	236万kw
供給予備率(C)/(A)×100	4.8%	6.6%	8.3%	10.4%

※供給力には、緊急時の火力発電所の増出力(1月:9万kW、2月:7万kW)を含む。

(4) 国からの節電要請(沖縄電力管内を除く全国共通の要請)

- 厳冬となることを想定した上で、予備率3%を確保できる見通しであるが、発電所等の計画外停止が発生するリスクがあり、予断を許さない状況であることを踏まえ、「数値目標を伴わない節電」を要請。
- 節電の確実な実施を促すため、政府の見込んでいる定着節電値(中部電力管内は▲2.8%)を目安として示す。
- 被災地や高齢者等の弱者に対して、無理な節電を要請することがないよう配慮。
- 節電期間・時間
平成24年12月3日(月)～平成25年3月29日(金)の平日 9時～21時
(12月31日及び1月2日～4日を除く)

3 「大作戦」の基本方針と取組

(1) 基本方針

- 節電・省エネ機運の高まりを契機に、ピーク時間帯における使用最大電力の抑制を中心に、未来志向型のライフスタイル、ビジネススタイルの転換につながる前向きな節電・省エネ対策を講じる。
- 一方で、節電・省エネ対策は、防犯等の安全確保をはじめ、県民生活や県内経済に支障を及ぼさない範囲で実施。また、経費の削減等を通じ県内経済の活性化や生活の質の向上に資するものになるよう配慮。
- 大作戦の展開に当たっては、市町村、経済団体、消費者団体、マスコミ等、県内の関係機関との連携・協働により県民総ぐるみの運動とする。

(2) 節電・省エネ目標

- 今冬、中部電力管内においては、国及び中部電力からの数値目標を伴う節電の要請は無いが、国から節電の目安として示されている定着節電（▲2.8%）及び昨冬の削減実績（▲3.5%）を踏まえ、長野県における削減目標を以下のとおり掲げ、これまでの節電を更に定着させていくとともに、地球温暖化防止に向けた節電・省エネルギーを推進していくこととする。
なお、寒冷地である長野県の特性を踏まえ、生活や経済活動に悪影響を及ぼさない範囲で取り組むものとする。

◇平日の9時～21時の

使用最大電力について 平成22年度比▲3%（▲約9万kW分）

【⇒節電構造の定着を目指す】

※注1）削減目標は、平成22年度の使用最大電力の値から3%削減した値とする。

※注2）削減分の値は、平成22年度の冬期最大値から計算

※注3）なお、節電・省エネの取組に当たって、以下のような施設や高齢者世帯などについては、この目標によらず、無理のない範囲で取組を行うこととする。

- ・医療関係施設
- ・社会福祉施設
- ・公共交通・物流等関係施設
- ・水道管や道路ヒーター等のライフライン施設
- ・その他安定的な経済活動、社会生活に不可欠な設備を有する施設

（参考）昨冬の削減実績：平成22年度比▲3.5%（▲10.4万kW）

(3) 取組期間

- 今冬の国の節電方針及び中部電力管内の電力需給状況を勘案し、12月3日（月）～3月29日（金）の平日とする。（12月29日から1月4日を除く。）

(4) 基本的な取組

① 節電・省エネの取組の基本

○ 夏期と同様に、節電・省エネのための基本的な手法として、次の3つの手法を掲げて推進する。

(i) カット (減らす) ⇒ 電力使用量を削減する。

(ii) シフト (ずらす) ⇒ 電力使用量が多い時間帯 (ピーク) を避ける家電製品の同時使用を避ける。

(iii) チェンジ (切り替える) ⇒ 省エネ型製品に切り替える。
自然エネルギー機器を設置。

○ 冬期は、電力需要の大きい時間帯が夏期に比べて長くなることから、平日の9時から21時までの時間帯において、使用最大電力需要の抑制を図ることとする。

その中でも特に、電力需要のピークとなる朝9時～11時及び夕方・夜間の17時～19時における節電を推進する。

② 節電・省エネルギーのためのアクションメニューの普及

○ 各主体が取り組むべき節電・省エネルギーのための具体的な実践活動を整理・取りまとめた政府の「節電・省エネアクションメニュー」、長野県版の「冬期の節電・省エネアクションメニュー」(家庭・事業者・県機関向け)について、様々な媒体を通じ、県内の家庭、事業者等への浸透普及を図る。

○ アクションメニューにおいては、経費削減に資するとともに、消費の刺激や設備投資の促進等にもつながるような取組を提示。

(5) 電力需給情報の提供

① 電力需給に関する情報提供

○ 中部電力は、当日の電力需給の状況に関する情報を、同社のホームページに掲載する。

② 電力需給ひっ迫の情報共有

○ 中部電力は、電力需給がひっ迫した場合、中部経済産業局の呼びかけにより構築した連携ネットワーク(同局、中部5県・名古屋市及び中部電力により構成)を通じて、その情報を迅速に長野県に提供し、長野県は、市町村、経済団体、報道機関、県ホームページ等を通じ、県民へ迅速な周知を図る。

③ 情報公開の要請と情報提供

○ 長野県は、中部電力に公開を要請して得られた情報を県民に提供し、その情報に基づくよりの確な節電・省エネ行動への誘導を図る。

4 具体的な節電・省エネルギー対策

(1) 全般における節電・省エネルギー対策

① 「信州あったかシェアスポット」プロジェクトの展開

- 家庭の暖房器具を止めて、身近にある元々あたたかい場所へ出掛けて、暖かさをみんなで分け合うことで社会全体での節電・省エネルギーを図るとともに、地域経済の活性化にも資する取組として、「信州あったかシェアスポット」を広く募集し、環境省が推進するウォームシェアスポット事業とも連携しながら、県内外に発信する。

— 信州あったかシェアスポットプロジェクトの概要 —

- 【趣 旨】 家庭の暖房器具を止めて、公共施設やお店など、身近にある元々あたたかく過ごせる場所を、「信州あったかシェアスポット」として登録し、広く発信する。
- 【内 容】 事業者や市町村等に対して「信州あったかシェアスポット」を募集。県は、信州あったかシェアスポットの情報を、特設サイト、節電・省エネルギーポータルサイトをはじめ、観光サイト「信州四季旅キャンペーン公式サイト」等から発信する。また、環境省の「WARM SHARE」特設サイトとの連携も図り、全国的な発信も行う。
- 【実施期間】 平成 24 年 11 月 16 日（金）～平成 25 年 3 月 31 日（日）

(2) 家庭における節電・省エネルギー対策

① 節電・省エネアクションメニューによる取組

- 各家庭では、「冬期の節電・省エネアクションメニュー（家庭版）」を活用し、具体的な実践活動に取り組む。特に夕方 17 時から夜 19 時のピーク時間帯における節電に取り組む。
- 消費の刺激やコスト削減に資する賢い節電・省エネ行動として、
 - (i) 信州あったかシェアスポットへのお出かけ（家庭の暖房を止めて、身近にある元々暖かい場所（公共施設・商業施設・観光スポット等）へ外出
 - (ii) 室温が 20℃になるようエアコンを設定し、家電製品は消費電力を意識して、朝夕の同時使用は控えめに。
 - (iii) LED等の高効率照明に買い替えを重点アクションメニューとして提案する。
- 冬期の需要特性を踏まえ、特に、夕方以降の暖房・家事等に係る需要に留意する。
- 寒冷地である長野県においては、「アクションメニュー」にも掲げた、以下のようなかまめな節電・省エネの実践への取組みを促す。
 - ・電気こたつ・電気毛布等の暖房器具の節電（こたつは、上掛けや下掛け布団を活用し保温を図る。湯たんぽ、衣類などでの保温）
 - ・お風呂上りに髪をタオルでよく拭き、ドライヤーの使用時間の短縮
 - ・温便座は電源を切って、便座カバーや便座シートを活用する。
 - ・適切な暖房範囲、ご飯やお湯の保温方法に留意する。
- 信州の冬野菜（根菜類・香味類）、地酒を用いた食事や、信州の伝統的な防寒具（半纏やねこなど）の利用により、体温を保持するなど、信州らしい取組を併せて推進する。

② プレミアムエコポイント事業の実施

- 家庭での節電の取組を支援するため、温暖化防止エコポイント事業実行委員会が実施する「信州エコポイント事業」の特別キャンペーンとして、夏期に引き続き、冬期（12～2月）においても、節電の取組に応じて県民に「プレミアムエコポイント」を追加交付。また、平成25年3月31日（土）までにLED等の高効率照明に買い替えを行った県民にも「プレミアムエコポイント」を追加交付する。

— プレミアムエコポイント事業の概要 —

- 【趣 旨】** 家庭での節電の取組を支援するため、信州エコポイント特別キャンペーンとして「プレミアムエコポイント」を期間限定で交付する。
- 【内 容】** 電力需要が高まる夏期（7～9月）と冬期（12月～2月）に家庭における節電の取組により、各3ヶ月間の電気使用量の合計が、前年よりも減少した場合、特典として「プレミアムエコポイント」を交付する。
- 【対象期間】** 平成25年度末まで
- 【特 典】** ポイント数：各5ポイント、合計10ポイントを交付（1ポイント100円相当）
特典の交換：県内542事業協賛店舗で交換可能（平成24年11月現在）
- 【実施主体】** 温暖化防止エコポイント事業実行委員会

プレミアムエコポイントの拡充

- 【内 容】** 下記期間中、LEDなどの高効率照明への買い替えによる節電行動に対しても「プレミアムエコポイント」を交付。（参加は1人1回のみ可能）
- 【対象期間】** 平成24年6月15日（金）～平成25年3月31日（土）
- 【特 典】** ポイント数：3ポイントを交付（1ポイント100円相当）
（高効率照明の形状や数量に係らず、一律3ポイントを交付）

③ 「エコとく講習会」「エコとく診断」の実施

- 長野県は、家庭における節電・省エネを推進するため、引き続き省エネアドバイザーを地域や家庭に派遣し、無料の「エコとく講習会」「エコとく診断」を実施する。
- さらに「エコとく診断」においては、家庭における節電効果のモニタリングを実施する。

④ 省エネ関連イベント「省エネコンテスト2013（冬）」の実施

- 冬の省エネを推進する取組として、「省エネコンテスト2013（冬）」（主催：NPO法人みどりの市民、協力：長野県）を実施し、冬の省エネ活動を促す。
- 「確かめよう“検針票”」をテーマに、取組の動機づけとなるようコンテスト形式で実施。

— 「省エネコンテスト2013（冬編）」の概要 —

- 【趣 旨】** 「確かめよう“検針票”」をテーマに節電効果を競う省エネコンテストを実施することで、冬の省エネを推進する。
- 【内 容】** 平成25年1月の検針結果をもとに電気使用量を昨年と比較し、その削減量を競い、節電効果の高かった参加者を表彰。（副賞あり）
（削減量は、1人当たりの月間電力使用量で比較）
- 【期 間】** 平成24年12月1日～平成25年1月31日
- 【対 象】** 長野県内在住の個人、事業主
- 【事務局】** NPO法人みどりの市民

(3) 企業における節電・省エネルギー対策

① 節電・省エネアクションメニューによる取組

- 各事業者は、「冬期の節電・省エネアクションメニュー（事業者版）」を活用し、各経済団体を通じ、業種業態ごとに自主的な節電・省エネ対策を推進する。
- 冬期の電力需要特性を踏まえ、特に、午前中の節電に取り組む。
- 経費削減にもつながり、より実効性の高い取組として、
 - (i) 室温は19℃を目安に
 - (ii) 照明照度の見直し（500ルクス程度）
 - (iii) 電力の「見える化」（デマンド監視装置等の導入）を、重点アクションメニューとして提案する。
- 暖房、換気、照明については、適正基準を超えて過度に行われていないか、重点的にチェックし対策を講じる。（ただし、電気による暖房機器に代えて、ガス・石油による暖房機器を使用する際は、換気に留意。（基準値：CO₂濃度 1,000ppm 以下））

— 明るすぎた照明照度の見直しへ —

- ・ 欧米諸国の多くは照度基準を 500 ルクス以下に設定。
- ・ 東日本大震災後、一般社団法人日本建築学会は、運用照度の引き下げ及び照度基準の見直しを緊急提言。
例：事業所の事務室 750 ルクス⇒500 ルクス
- ・ 平成 23 年 5 月、国は JIS Z9110（照明基準総則）を改正し、従来の推奨照度に加え、500～1,000 ルクスという照度範囲を示した。

業務ビルの照度基準の比較（一般的な照度基準）

	(単位：ルクス)
	オフィス
日本 (JIS)	750
アメリカ・カナダ	200-500
フランス	425
ドイツ	500
オーストラリア	160

(資料) IEA/OECD, LIGHT'S LABOUR'S LOST Policies for energy-efficient lighting, 2006

② 信州省エネパートナーの募集

- 節電目標の設定や、自らの事業所における意欲的な節電・省エネの実践的取組、事業活動の中での県民への節電・省エネルギーの普及啓発の取組を行う事業者等を募集し、「信州省エネパートナー」として登録。県のホームページ等により、取組内容等のPRを行う。

— 信州省エネパートナー事業の概要 —

- 【趣 旨】** 節電・省エネルギーの先導的取組及び事業活動の中での県民への普及啓発の取組を行う意欲的な事業者等を募集、登録し、県と事業者等が連携協力することにより、節電・省エネ対策を推進
- 【内 容】** 事業者やNPO等は、①事業所内における電力の削減数値目標の設定、②意欲的な節電・省エネ活動の取組、③県民への節電・省エネの普及啓発活動のうち2項目以上について、実践する活動を宣言。県は「信州省エネパートナー」として登録し、その取組をホームページ等で積極的に広報
- 【募集期間】** 平成 24 年 5 月 18 日（金）～平成 25 年 2 月 28 日（木）

③ 事業者の節電・省エネルギー対策の支援

- 長野県は、節電・省エネルギー対策に取り組む事業者に対し、支援事業の活用を呼びかける。（具体的な募集に関する情報等について、長野県の節電・省エネポータルサイトに一覧表示する。）

- (i) 省エネパトロール隊活動支援事業〔環境部〕
 - ・ 事業所などの設備（動力、空調、照明等）の省エネ指導をボランティアで行う「信州省エネパトロール隊」の活動を支援。（「省エネ改善提案事例集」を希望者に配布）
- (ii) 中小企業融資制度資金（節電・省エネルギー対策向け）〔商工労働部〕
 - ・ 地球温暖化対策に資する新エネルギー、省エネルギー施設の整備を図ろうとする場合などに低利な資金をあっせんするとともに、信用保証料の一部を補助。
- (iii) 製造業環境技術育成支援事業〔商工労働部〕
 - ・ 環境規制や省エネ・新エネルギー等に関する研修コースを設置し、県内製造業等における環境技術の育成を支援。
- (iv) 工業技術総合センターによる技術支援〔商工労働部〕
 - ・ 省エネ機器や燃料電池など今後発展が見込まれる環境関連分野の開発を支援するとともに、製造工程の省資源・省エネ化とコスト削減を両立するためのものづくり技術を支援。

（参考）国における主な節電・省エネ関係の補助金等

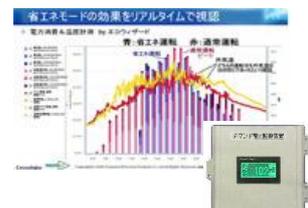
- ① エネルギー管理システム導入促進事業費補助金（BEMS 導入事業）〔経済産業省〕
 中小ビルなどの高圧小口の電力需要家（契約電力 50 kW 以上、500 k 未満）に対して、選定された BEMS アグリゲーターが提供する BEMS の導入を支援。
 （問合せ先） 一般社団法人 環境共創イニシアティブ
http://sii.or.jp/energy_system_bems/?archives=5
- ② 中小事業者向け無料の節電診断・省エネ診断〔経済産業省〕
 年間のエネルギー使用量が 100k1 以上 1500k1 未満の中小規模の工場・ビルなどの施設に対して、専門家を派遣する無料の節電診断、省エネ診断を実施
 （問合せ先） 省エネルギーセンター診断指導部
<http://www.eccj.or.jp/shindan/index.html>
- ③ 家庭・事業者向けエコリース促進事業〔環境省〕
 一定の基準を満たす、再生可能エネルギー設備や産業用機械、業務用設備等の幅広い分野の低炭素機器を環境省が指定するリース事業者からリースで導入した際に、リース料総額の 3 % を補助する補助金制度を実施。
 （問合せ先） 一般社団法人 ESCO 推進協議会
<http://www.jaesco.or.jp/ecolease-promotion/>

○ 長野県は、デマンド監視システムによる電力使用状況管理の普及を図る。

－電力デマンド監視システム－

電気の使用状況を常時監視し、データを蓄積するとともにデマンド値の超過が予測される場合は警報を発報する。

- ・ 「見える化」することで効率よく節電
- ・ グラフや報告書で使用状況を分析
- ・ 節電に対する意識高揚



(4) 自然エネルギーの活用による節電・省エネ対策

- 長野県は「1村1自然エネルギープロジェクト」として、
 - ・「自然エネルギー自給コミュニティ創出支援事業」を通じ、市町村や民間企業等による自然エネルギーによる発電ビジネスの事業化を支援。
 - ・「元気づくり支援金」を通じた自然エネルギーによる地域活性化の事業
 - ・「グリーンニューディール基金」を通じた、公共施設や民間の防災拠点における自然エネルギー設備の設置の支援を行う。また1村1自然エネルギープロジェクトの登録制度の導入により、地域の創意工夫のある取組の県内外への発信や登録プロジェクトの支援等を進めていく。
- 冬の節電に資する自然エネルギーの熱利用については、「森のエネルギー推進事業」や上記事業等を通じて、薪の流通システムの構築支援、ペレットストーブ、ボイラー等の助成、木質バイオマスストーブの初期投資ゼロのビジネス支援等を行う。

(5) 節電・省エネルギー対策を通じた観光振興

- ① 冬ならではの「温もり信州」を満喫する旅行プランの提案
 - 県内全域に湧き出る豊富な温泉、良質な積雪を誇るスキー場、スノーシューでの里山散策、冬野菜や地酒、ジビエやワインなど、“体が温まる冬の信州”を満喫する旅行プランを提案する。
- ② 「信州あったかシェアスポット」の普及
 - 市町村観光協会、長野県旅館ホテル組合会等と連携して、温泉やウィンタースポーツ施設などの観光施設を「信州あったかシェアスポット」として紹介する。
- ③ イルミネーションにおける節電・省エネの推進
 - イルミネーションでのLED電球の使用や自家発電による点灯、バイオディーゼル燃料の使用等を通じた、節電・省エネルギーの取組の推進。
- ④ 「信州^{もり}森林eco コイン制度」の推進
 - 長野県内の宿泊施設と連携して、宿泊客が宿泊施設において歯ブラシやくしなどのアメニティを使用しなかった場合に、その節減相当分を「森林の里親促進事業」を通じて森林整備等に活用し、省エネルギーの推進と環境に配慮する意識の高揚を図る。

(6) 県機関における節電・省エネルギー対策

- ① 「長野県職員率先実行計画」に基づく取組
 - 県の機関では、「環境保全のための『長野県職員率先実行計画』(第4次改定版)」に基づき、節電・省エネの取組を徹底する。
- ② 県機関における節電・省エネ対策
 - (ア) 目標

- 県機関においては、節電・省エネ対策の具体的な数値目標を掲げることとし、以下のようなピーク時間帯の最大電力需要の抑制を目標設定する。

◇平日の9時～21時の

使用最大電力について 平成22年度比 ▲5% (▲約180kw分)

※注1) 削減目標は、平成22年度の使用最大電力の値から5%削減した値とする。

※注2) 削減分の値は、電力監視が可能な県庁と10合同庁舎の平成22年度冬期の最大デマンドから計算。

(イ) 県機関の具体的な取組

「冬期の節電・省エネアクションメニュー（県機関版）」を活用し、具体的な実践活動に取り組む。

- (i) 照明の適正照度を500ルクス程度とし、不要な照明の消灯を徹底
 - (ii) 空調の設定温度は室温19℃になるよう設定
 - (iii) O A機器等の不使用時のプラグ抜きを重点アクションメニューとして提案する。
- 暖房、換気、照明については、適正基準を超えて過度に行われていないか、重点的にチェックし対策を講じる。(ただし、電気による暖房機器に代えて、ガス・石油による暖房機器を使用する際は、換気に留意。)
 - 不要な照明の消灯の徹底、エレベーターの運転台数制限、階段使用の徹底、ウォームビズの推進等、より一層の取組を行う。
 - デマンド監視装置導入済みの機関においては、常時電力監視を行い、使用状況の把握をするとともに、効率的な節電を図る。
 - 職場内での省エネアイデアの提案及び実践、一人1節電(一人ひとりが自分でできる節電を最低一つ決めて実行)
 - 環境マネジメントシステム「エコマネジメント長野」の運用を通じ、各所属の節電・省エネルギー対策の優良事例を普及、紹介
 - ピークシフトコントロール機能を搭載したパソコンの導入促進

(ウ) 取組の効果測定と評価

- 電力使用状況の測定が可能な県庁及び10の合同庁舎ごとに、目標の達成度を検証、その効果を分析する。

③ 電力需給逼迫時の緊急対応

- 県の各機関は、電力需給のひっ迫に関する緊急連絡があった場合、以下のとおり、緊急的な対応を行うものとする。
 - ・執務室内照明を一時的に半分消灯
 - ・パソコンの電源をシャットダウン(ただし、新しいノートパソコンは、プラグを引き抜きバッテリー駆動に切替えることで暫くの間使用可能)
 - ・庁内空調を一時的に停止・・・等

④ 今後検討していく取組

- LED照明や太陽光発電設備の導入検討等、県有施設の計画的な省エネ改修を推進。

(7) 学校等における節電・省エネ教育の推進

- 長野県は、市町村や私立学校と連携して、学校の児童生徒を対象として、以下のとおり節電・省エネ教育を実施することにより、家庭における節電・省エネルギーの取組の推進に寄与する。
 - ・ 節電チラシやポスターを活用して節電・省エネ教育を実施。
 - ・ 小中学校に、電灯等の「スイッチ切る係」の設置など、節電・省エネルギーの取組を働きかける。
 - ・ 市町村教育委員会やPTAなどを通じて節電・省エネルギーの取組を周知。
 - ・ 「こども記者体験」を通じ、温暖化対策のための節電・省エネの必要性を伝達。

(8) 広報キャンペーンの実施

- 長野県は、市町村をはじめ関係団体と協力して、「冬の信州省エネ大作戦・2012」について、様々なメディアを通じて県民、企業等に対して広報を行う。
 - ・ 新聞、広報誌、テレビ、ラジオなど、県の広報媒体を活用して広報。
 - ・ 市町村、経済団体、消費者団体等を通じ、県民に対して直接的な情報を発信。
 - ・ 県のホームページに、節電・省エネ対策のための総合ポータルサイトを構築。
<http://www.pref.nagano.lg.jp/kankyo/ondanka/honbu/index.html>
 - ・ 県のホームページに、以下事業の独自サイトを構築。
 - 【信州省エネパートナー】
http://www.pref.nagano.lg.jp/kankyo/ondanka/honbu/partner/index_partner.html
 - 【信州あったかシェアスポット】
http://www.pref.nagano.lg.jp/kankyo/ondanka/honbu/attakashare/index_attakashare.html
 - ・ 広報ツールとして、「冬の信州省エネ大作戦・2012」のポスター、家庭向けの節電・省エネチラシ等を作成し、関係団体に配付するほか、ポスターのデザインデータをホームページに掲載し事業者へ提供。

(9) 「信州省エネ大作戦」のステップアップ

- 長野県は、「信州省エネ大作戦」について、随時、新しい取組の追加や改善を行い、より効果的な節電・省エネルギー対策を推進する。